

# 第146回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時**

2020年6月26日（金曜日）午前10時

**開催場所**

大阪府城東区鳴野東1丁目2番1号

**当社本社新館4階会議室**

末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席を検討されている株主様におかれましては、開催日時点での状況や自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。  
ご来場の株主様のお土産につきましては今回は中止とさせていただきます。  
ご了承くださいませようお願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時50分まで

**目次**

第146回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役2名選任の件	7
第4号議案 監査役1名選任の件	9
[添付書類]	
事業報告	10
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32
TOPICS	37



水まわりって、大切だから

**Takara standard**

株主各位

大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号

**タカラスタンダード株式会社**

代表取締役社長 渡辺 岳夫

## 第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。後記の議決権行使についてのご案内（2頁から4頁まで）をご参照のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時50分までに議決権をご行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2	場 所	大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号 当社本社新館4階会議室 (末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)
3	目的事項	<p><b>報告事項</b> 1. 第146期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第146期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役2名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件</p>

以 上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）  
午後5時50分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）  
午後5時50分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトを  
見本  
ログインQRコード

○○○○○○○

こちらに各議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第3号議案

- 全員賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1号・第2号・第4号議案

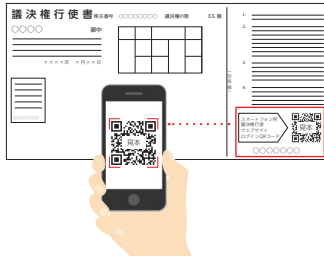
- 賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

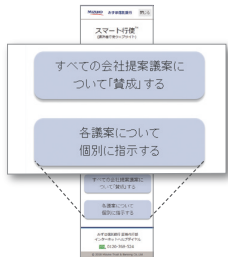
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

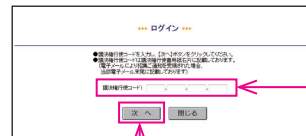
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

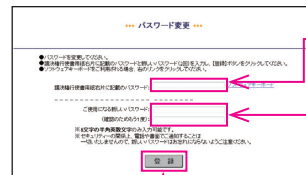
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)



- 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.takara-standard.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.takara-standard.co.jp/>) に掲載させていただきます。

#### 機関投資家の皆様へ

株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## 株主総会参考書類 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況と今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

	<b>配当財産の種類</b>
1	金銭といたします。
	<b>配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b>
2	当社普通株式1株につき金17円 配当総額 1,243,351,542円
	<b>剰余金の配当が効力を生じる日</b>
3	2020年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の取締役の役付は、定款で定める役付取締役と執行役員制度の執行役員の役位双方によって行っておりましたが、今後は、取締役会の機能を向上させるため、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を廃止し、執行役員制度に基づく役位にて役付を行うことで、整理、一元化を図り、経営責任の明確化及び業務執行の更なる迅速化を進めてまいります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線\_\_は、変更部分を示すものであります。)


現行定款	変更案
(代表取締役、役付取締役の選任) 第22条 取締役会の決議により、会長1名、 <u>副会長1名</u> 、社長1名、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	(代表取締役、役付取締役の選任) 第22条 取締役会は、その決議により、 <u>代表取締役3名以内を選定する。</u> 2. 取締役会は、その決議により、取締役の中から取締役会長1名及び取締役社長1名を選定することができる。

### 第3号議案 取締役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 土田 明、吉川秀隆、高橋源樹の3氏は任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1 再任		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
		1974年4月 タカラベルモント(株)入社 1983年6月 同社取締役 1987年6月 同社常務取締役 1989年10月 同社代表取締役社長 1996年6月 当社取締役(現在) 1999年6月 タカラベルモント(株) 代表取締役会長兼社長(現在)
よ し 川 秀 隆		
生年月日	1949年8月17日生	
所有する当社の株式数	232,250株	

#### 取締役候補者とした理由

吉川秀隆氏は、事業会社の代表者を長年にわたり務めるなど、経営全般にわたる豊富な知識と経験を有しており、引き続き当社の経営の重要事項の意思決定に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

2

再任

社外

独立



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 6月 ヤマハ(株)取締役執行役員  
2009年 6月 同社取締役常務執行役員  
2015年 6月 同社顧問  
2016年 6月 当社取締役（現在）  
2016年 6月 (株)ニッセイ社外取締役（現在）

た か は し も と き  
高 橋 源 樹

生年月日 1951年12月4日生

所有する当社の株式数 1,600株

#### 社外取締役候補者とした理由

高橋源樹氏は、事業会社で経営戦略の責任者を務めると共に、国内外で企業経営に従事するなど、企業経営に係る豊富な知識と経験を有しており、引き続き、独立、公正な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できると共に、当社の業務執行の監督等の役割に適任であると判断し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 高橋源樹氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 当社は、高橋源樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
4. 責任限定契約の内容


当社は、吉川秀隆、高橋源樹の両氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 松隈 泉氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者		略歴、地位及び重要な兼職の状況
新任 社外 独立		1985年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）入行 2009年4月 (株)みずほ銀行三鷹支店長 2010年10月 同行企業審査第一部部長 2013年5月 みずほビジネスサービス(株)取締役副社長（現在）
近藤	裕	
生年月日	1961年12月1日生	
所有する当社の株式数	0株	

### 社外監査役候補者とした理由

近藤 裕氏は、企業経営や金融機関における豊富な経験と見識を有しており、独立、公正な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できると共に、経営全般の監視を行い、監査の実効性を高めていただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤 裕氏は、社外監査役候補者であります。
3. 近藤 裕氏は、2020年6月25日をもってみずほビジネスサービス(株)の取締役副社長を退任する予定であります。
4. 近藤 裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 責任限定契約の内容
- 近藤 裕氏の選任が承認された場合、同氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当該事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、内需の底堅さを背景に緩やかな回復基調で推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により足下で大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数は前年を下回り、また、リフォーム需要も消費税増税前の駆け込み需要などの下支えがあったものの、足下では勢いを維持できていない状況となっております。

このような事業環境の下、当社グループは持続的な成長と更なる企業価値向上のための施策として、暮らしをより豊かで快適にする「商品力の強化」、他社との差別化を図れる「ホーロー商品の販売促進」、潜在需要が大きい「リフォーム市場への取組み」、「見て触れて納得していただく」を実践する「ショールーム展開」に注力してまいりました。

商品力の強化につきましては、企業理念である“顧客満足度の高い独自性のある商品の提供”を実現するため、当社独自の「高品位ホーロー」を軸とした商品開発を更に進めてまいりました。2020年2月には、ホーローシステムキッチンの中核を担う中級価格帯シリーズを一新し、新ブランド「トレーシア」を発売いたしました。人気のインテリアトレンドを取り入れたデザイン性と、ライフスタイルに合わせて選択できる充実したプランバリエーションを特徴とし、共働き世帯を始め幅広い世代のニーズにお応えするキッチンとなっております。

ホーロー商品の販売促進につきましては、「高品位ホーロー」が持つ優れた特徴を、お手入れや収納、調理作業などの家事がラクで楽しくなる“家事らく”というキーワードにて訴求を行い、市場への浸透を図ってまいりました。

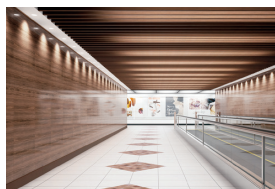
リフォーム市場への取組みにつきましては、業界最多のショールームを活用した流通業者との合同展示会やリフォーム相談会などの販売促進活動を積極的に行い、需要の掘り起こしに努めてまいりました。また、当社製品の取扱店を対象に、リフォーム営業における提案力向上を支援するセミナーを全国各地で開催するなど、リフォーム需要の獲得に向けた取組みにも注力してまいりました。

ショールーム展開につきましては、都市部での営業強化並びに地域密着営業の強化を目的に、「立川ショールーム」（東京都）の移転・新装や各地ショールームのリニューアルを実施するなど、引き続き充実を図ってまいりました。

以上の諸施策の推進により、当連結会計年度における業績は、売上高2,015億2千1百万円（前期比4.3%増）、営業利益126億3千1百万円（同7.0%増）、経常利益131億9百万円（同7.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益86億4千7百万円（同3.9%増）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

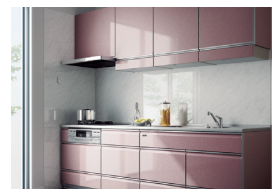
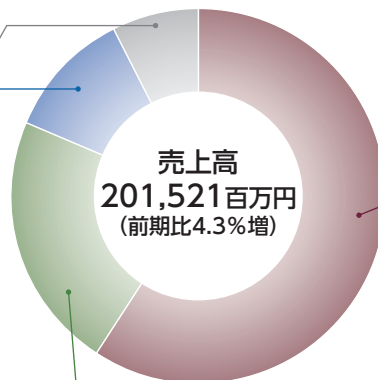
## 第146期 部門別売上高



その他  
14,609百万円 (前期比3.2%減)



洗面化粧台  
22,615百万円 (前期比3.9%増)



キッチン  
119,332百万円 (前期比5.4%増)



浴室  
44,964百万円 (前期比4.1%増)

### キッチン

新築市場、リフォーム市場ともに順調に売上が拡大し、特にリフォーム市場においては中高級シリーズ「レミュー」・「エマージュ」を中心にホーローシステムキッチンの拡販が進んだことから、売上高は1,193億3千2百万円 (前期比5.4%増) となりました。

### 浴室

新築市場、リフォーム市場ともに順調に売上が拡大し、特にリフォーム市場においては「ぴったりサイズシステムバス」の拡販が進んだことから、売上高は449億6千4百万円 (前期比4.1%増) となりました。

### 洗面化粧台

新築市場、リフォーム市場ともに順調に売上が拡大し、特にリフォーム市場においては中高級シリーズ「エリーナ」・「ファミリーユ」を中心にホーロー洗面化粧台の拡販が進んだことから、売上高は226億1千5百万円 (前期比3.9%増) となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は54億4千8百万円となり、その内訳は生産・物流関係で34億2千万円、営業関係等で20億2千8百万円となっております。主なものといたしましては、生産性向上・能力増強を目的とした生産設備への投資、営業所用地取得並びにIT関連投資等がございます。

③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行による資金調達はございません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

(注) 当社は、2020年4月1日付にて連結子会社である日本フリット(株)を吸収合併し、同社が営んでおりましたフリット・ホーローパネルの製造等に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はございません。

## (2) 対処すべき課題

国内外の経済につきましては、新型コロナウイルスの収束の時期や感染拡大による影響が全く見通せず、先行きは非常に不透明な状況にあります。

そのような中、当社グループは、従業員の安全確保を含め、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、顧客への供給責任を果たすべく、柔軟かつ機動的に事業を継続してまいります。

また、このような事業環境の下においても、当社グループは、持続的な成長と収益力の強化を実現するため、「中期経営計画2020」に掲げる経営ビジョンと基本戦略に基づき、新規事業領域の開拓と、中核事業である国内水回り事業の改革を推し進め、成長の基盤を築いてまいります。

新規事業領域の開拓につきましては、更なる成長が見込まれる「海外事業」と「ホーロー建材事業」をより一層進めるため、営業体制の強化を図るなど経営資源を積極的に投入してまいります。

国内水回り事業の改革につきましては、利益重視への転換を図るための「制度改革」、生産・物流能力の向上を目的とする「自動化・効率化の推進」、当社独自の「ホーローの技術革新」、リフォーム営業の強化を目指す「流通事業者との関係強化」の4つの分野に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

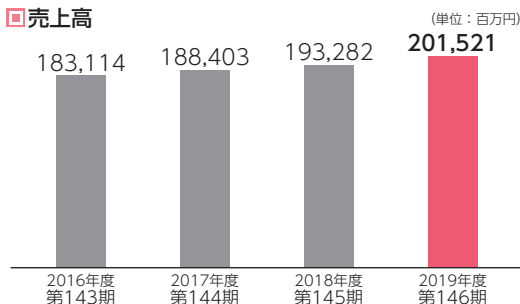
(単位：百万円)

	2016年度 第143期	2017年度 第144期	2018年度 第145期	2019年度 第146期 (当連結会計年度)
売上高	183,114	188,403	193,282	201,521
営業利益	12,285	12,341	11,801	12,631
経常利益	12,677	12,743	12,236	13,109
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,715	8,455	8,322	8,647
1株当たり当期純利益	119円17銭	115円60銭	113円80銭	118円24銭
総資産	234,647	240,937	248,698	256,569
純資産	150,417	157,578	162,038	166,741

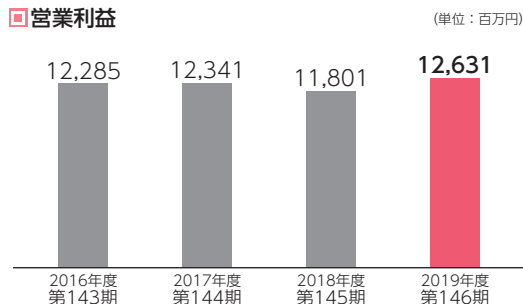
(注) 1. 2016年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

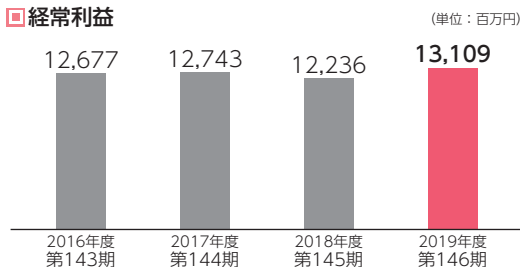
#### 売上高



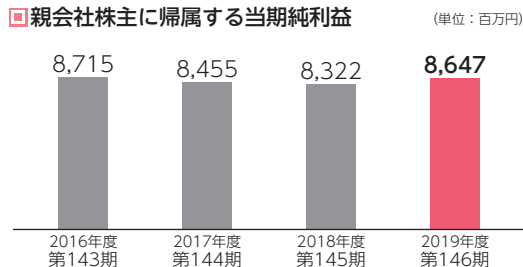
#### 営業利益



#### 経常利益



#### 親会社株主に帰属する当期純利益



## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当する事項はございません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本フリット(株)	150 百万円	100 %	フリット・ホーローパネルの製造
タカラ化工(株)	10 百万円	100 %	プラスチック成型品・複合材料の製造
タカラ物流サービス(株)	10 百万円	100 %	倉庫事業、荷役作業の請負

(注) 当社は、2020年4月1日付にて、連結子会社である日本フリット(株)を吸収合併いたしました。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

部門	事業内容
キッチン	ホーローシステムキッチン・木製システムキッチン・コンパクトキッチン・キッチンセット・ホーロークリーンキッチンパネル・加熱機器・レンジフード・各種収納機器・その他厨房機器の製造、仕入、販売
浴室	システムバス・シャワーユニット・シャワー&トイレユニット・鋳物ホーロー浴槽・カラーステンレス浴槽・人造大理石浴槽と付属品の製造、仕入、販売
洗面化粧台	ホーロー洗面化粧台・木製洗面化粧台・洗面収納ユニット・ホーロークリーン洗面パネルの製造、仕入、販売
その他	住宅用トイレ・ホーロークリーントイレパネル・手洗器・各種収納機器・電気温水器・エコキュート・石油及びガス給湯器・業務用厨房・ホーロー壁装材・金型・フリット・薄板鋼板ホーロー・その他の住宅設備機器の製造、仕入、販売



## (6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

### ①当 社

主要な営業所及び工場		所在地
本 社		大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号
支 社		東京・首都圏特販（東京都新宿区）、関東直需（川口市）、大阪・関西特販・関西直需（東大阪市）、福岡
支 店		北海道（札幌市）、青森、秋田、仙台・東北直需（名取市）、郡山、水戸、宇都宮、群馬（高崎市）、埼玉（さいたま市）、千葉、横浜、新潟、甲府、長野、静岡、岐阜、名古屋・中部特販・中部直需（名古屋市）、三重（津市）、北陸（金沢市）、京都、神戸、和歌山、米子、岡山、広島・中四国直需（広島市）、四国（高松市）、九州特販・九州直需（福岡市）、熊本、鹿児島、沖縄（那覇市）
営 業 所		全国127カ所
工 場		鹿島（神栖市）、千葉（八千代市）、埼玉（加須市）、新潟（長岡市）、トナミ（砺波市）、岐阜（可児市）、岐阜第二（関市）、北陸（石川県津幡町）、三島、名古屋、滋賀（甲賀市）、びわこ（東近江市）、大阪、和歌山（和歌山県かつらぎ町）、福岡・鞍手（福岡県鞍手町）



### ②子会社

会社名	所在地
日本フリット(株)	本社（愛知県半田市）
タカラ化工(株)	本社（滋賀県湖南市）
タカラ物流サービス(株)	本社（大阪府八尾市）

(注) 当社は、2020年4月1日付にて、連結子会社である日本フリット(株)を吸収合併いたしました。これに伴い、同日付にて、日本フリット(株)は当社知多工場となります。

## (7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,214名	28名増	39歳10ヵ月	14年5ヵ月

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (8) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	2,700
(株) 横浜銀行	2,500
(株) 三菱UFJ銀行	1,600
(株) 常陽銀行	1,300

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 150,000,000株
- ②発行済株式の総数 73,937,194株 (自己株式798,868株を含む)
- ③株主数 4,250名
- ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
タカラスタンダード持株会	12,227	16.72
タカラベルモントアセットマネジメント(株)	6,500	8.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5,624	7.69
タカラスタンダード社員持株会	3,840	5.25
(株) み ず ほ 銀 行	2,918	3.99
(株) 横 浜 銀 行	2,723	3.72
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,157	2.95
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,045	2.80
(株) 常 陽 銀 行	1,620	2.21
(株) 三 菱 U F J 銀 行	1,529	2.09

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ①取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡辺 岳夫	
代表取締役副社長	井東 洋司	本社管理本部長 兼 営業本部管掌
専務取締役	土田 明	東京支社管掌 兼 埼玉支店管掌、千葉支店管掌、 横浜支店管掌
専務取締役	小淵 研治	関東直需支社管掌
常務取締役	鈴木 秀俊	本社生産物流本部長 兼 品質保証室管掌
常務取締役	野口 俊明	本社営業本部長
取締役	吉川 秀隆	タカラベルモント(株) 代表取締役会長 兼 社長
取締役	高橋 源樹	(株)ニッセイ 社外取締役
取締役	橋本 健	(株)吉川国工業所 顧問 伊藤忠食品(株) 社外取締役
常勤監査役	中嶋 新太郎	
常勤監査役	松隈 泉	
常勤監査役	波田 博志	
監査役	飯田 和宏	弁護士 大和ハウス工業(株) 社外監査役 (株)関西都市居住サービス 社外監査役 関西文化学術研究都市センター(株) 社外監査役 (株)立花マテリアル 社外監査役 辻井木材(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役高橋源樹氏及び取締役橋本 健氏は社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役松隈 泉氏及び監査役飯田和宏氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役高橋源樹氏及び取締役橋本 健氏、常勤監査役松隈 泉氏、監査役飯田和宏氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。  
 4. 当事業年度中の担当の異動は次のとおりです。  
 ①2019年4月1日付で、代表取締役副社長井東洋司氏の担当が、人事管掌兼営業管掌、業務統括管掌から本社管理本部長兼営業本部管掌となりました。  
 ②2019年4月1日付で、専務取締役土田 明氏の担当が、東京支社長兼埼玉支店管掌、千葉支店管掌、横浜支店管掌から東京支社管掌兼埼玉支店管掌、千葉支店管掌、横浜支店管掌となりました。  
 ③2019年4月1日付で、専務取締役小淵研治氏の担当が、関東直需支社長から関東直需支社管掌となりました。  
 ④2019年4月1日付で、常務取締役鈴木秀俊氏の担当が、管理管掌兼品質保証室管掌、財務管掌から本社生産物流本部長兼品質保証室管掌となりました。  
 ⑤2019年4月1日付で、常務取締役野口俊明氏の担当が、本社営業本部長兼事業開発管掌から本社営業本部長となりました。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## ③執行役員の状況（2020年4月1日現在）

会社における地位	氏名	主な職務担当
社長執行役員	渡辺 岳夫	
副社長執行役員	井東 洋司	本社管理本部長 兼 営業本部管掌
専務執行役員	土田 明	東京支社管掌 兼 埼玉支店管掌、千葉支店管掌、横浜支店管掌
専務執行役員	小淵 研治	関東直需支社管掌 兼 営業本部パネル事業部管掌
専務執行役員	高塚 宏一	大阪支社管掌 兼 京都支店管掌、神戸支店管掌、和歌山支店管掌
専務執行役員	久森 勝彦	首都圏特販支社管掌
常務執行役員	鈴木 秀俊	本社生産物流本部長 兼 品質保証室管掌
常務執行役員	野口 俊明	本社営業本部長
常務執行役員	上谷 隆	福岡支社管掌 兼 熊本支店管掌、九州特販支店管掌
常務執行役員	森井 真一郎	関西直需支社管掌 兼 中部直需支店管掌
常務執行役員	中野 弦一郎	知多工場管掌
執行役員	武 昭史	本社管理本部人事部長
執行役員	樋爪 康久	本社管理本部情報システム部長
執行役員	郷右近 秀之	仙台支店長
執行役員	梅田 馨	本社管理本部経理部長
執行役員	中島 安志	本社生産物流本部購買部長
執行役員	白坂 佳道	本社管理本部総務部長
執行役員	野村 画	関西直需支社長
執行役員	落合 秀信	関東直需支社長
執行役員	小田 泰三	本社研究開発本部長
執行役員	山上 俊行	知多工場長

会社における地位	氏名	主な職務担当
執行役員	古野弘和	首都圏特販支社長
執行役員	宮本豊博	大阪支社長
執行役員	井上敬	中部直需支店長
執行役員	岡本淳	本社生産物流本部生産技術部長
執行役員	吉井剛仁	本社営業本部CS推進部長 兼 本社生産物流本部ロジスティクス部長
執行役員	中村尚司	関西特販支社長
執行役員	横木和人	本社管理本部経営企画部長
執行役員	小森大	東京支社長

#### ④取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	8名	258百万円
監査役	4名	60百万円

#### ⑤社外役員に関する事項

##### 1) 他の法人等の兼職状況及び当社と兼職先との関係

取締役 高橋 源樹

当社と同氏の兼職先である(株)ニッセイとの間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役 橋本 健

当社と同氏の兼職先である(株)吉川国工業所及び伊藤忠食品(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役 飯田 和宏

当社と同氏の兼職先である大和ハウス工業(株)、(株)関西都市居住サービス、関西文化学術研究都市センター(株)、(株)立花マテリアル及び辻井木材(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。



## 2) 当期における主な活動状況

### 取締役 高橋 源樹

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回中11回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から意見を述べています。加えて、これとは別に取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

### 取締役 橋本 健

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から意見を述べています。加えて、これとは別に取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

### 常勤監査役 松隈 泉

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回全て、監査役会15回全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から意見を述べています。また、これとは別に常勤監査役として取締役及び会計監査人との面談及び意見交換を適宜行っております。

### 監査役 飯田 和宏

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回全て、監査役会15回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べています。また、これとは別に取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

## 3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	4名	42百万円

## (4) 会計監査人に関する事項

### ①会計監査人の名称 近畿第一監査法人

(注) 近畿第一監査法人は、2020年7月1日をもってアーク有限責任監査法人と合併し、存続監査法人はアーク有限責任監査法人となります。

### ②当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 32百万円 |
| ・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 1. 会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③非監査業務の内容

該当する事項はございません。

### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 内部統制システムの整備に関する基本方針及びその運用状況

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

### ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の持続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備するものとし、法令及び定款に立脚した社内規程並びに各種マニュアルに基づき、それぞれの職務を適正に執行するものとする。

また当社は、内部監査部門として「監査室」を置き、当社及び子会社の事業活動全般にわたり業務監査を実施し、業務プロセスの適正性やその有効性、社内規程・ルールの遵守状況等について調査・指導を行う。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に則り、文書などの保存・管理を行う。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の所管業務に付随するリスク管理は各部門長が責任をもって行うものとし、全社的・組織横断的な業務プロセスに係るリスクは、相互牽制機能を持つ組織や規程により制度としてチェック・対応できる体制としている。なお、重大な災害や事故が発生した場合は、社長が「緊急対策会議」を招集し迅速に対応する。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしている。

当社及び子会社の職務執行については、職務分掌や稟議事項・決裁権限などを定めた社内規程に則り、各役員並びに部門長が自己の分掌範囲について責任をもって行う体制とする。

### ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体を一体化した制度・規程で運営し業務の適正水準を確保している。また、子会社は当社の主要会議に出席し、基本方針・基本政策を共有している。なお、業績については定期的に、業務上重要な事象が発生した場合は都度、当社へ報告する体制としている。

### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室がこれを補佐する。補佐する業務に関しては、取締役の指揮命令を受けない。

⑦監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対しては、取締役会への出席により重要な業務の執行状況について報告を受ける体制を採っている他、監査室による内部監査状況の概要報告を適時行う。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する重大な事実等を知った場合は、速やかに監査役にこれを報告するものとし、その報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないものとする。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行において生ずる費用等の処理については、速やかに処理を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用しております。当社ではグループ全体を一体化した制度・規程により運用することで業務の適正水準の確保に努めるとともに、内部監査部門による業務監査、重大なリスクに関する監査役への独立した報告体制による運用、取締役会での内部統制に関する運用状況の報告を実施しております。

---

(注) 事業報告に記載しております金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 添付書類 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>149,186</b>	<b>流動負債</b>	<b>64,713</b>
現金及び預金	74,633	支払手形及び買掛金	21,274
受取手形及び売掛金	50,010	電子記録債務	16,935
電子記録債権	9,182	短期借入金	9,700
商品及び製品	9,154	未払法人税等	2,758
仕掛品	2,041	その他	14,045
原材料及び貯蔵品	3,912	<b>固定負債</b>	<b>25,114</b>
その他	268	再評価に係る繰延税金負債	1,590
貸倒引当金	△17	退職給付に係る負債	23,196
<b>固定資産</b>	<b>107,382</b>	その他	327
<b>有形固定資産</b>	<b>84,335</b>	<b>負債合計</b>	<b>89,828</b>
建物及び構築物	26,869	<b>(純資産の部)</b>	
機械装置及び運搬具	8,916	<b>株主資本</b>	<b>165,469</b>
工具、器具及び備品	7,359	資本金	26,356
土地	40,260	資本剰余金	30,736
建設仮勘定	929	利益剰余金	109,310
<b>無形固定資産</b>	<b>1,797</b>	自己株式	△933
ソフトウェア	974	その他の包括利益累計額	1,271
その他	823	その他有価証券評価差額金	3,882
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,249</b>	繰延ヘッジ損益	△8
投資有価証券	12,078	土地再評価差額金	497
長期貸付金	9	退職給付に係る調整累計額	△3,099
繰延税金資産	6,751	<b>純資産合計</b>	<b>166,741</b>
その他	2,431	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>256,569</b>
貸倒引当金	△22		
<b>資産合計</b>	<b>256,569</b>		

## 連結損益計算書 (自2019年4月1日至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		201,521
売 上 原 価		128,570
売 上 総 利 益		72,951
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		60,320
営 業 利 益		12,631
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	439	
そ の 他	123	563
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63	
そ の 他	21	84
経 常 利 益		13,109
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	136	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16	152
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	345	
固 定 資 産 売 却 損	70	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8	
減 損 損 失	127	
災 害 復 興 支 援 費 用	49	600
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		12,662
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,486	
法 人 税 等 調 整 額	△472	4,014
当 期 純 利 益		8,647
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,647



## 連結株主資本等変動計算書 (自2019年4月1日至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	26,356	30,736	102,970	△933	159,131
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,413		△2,413
親会社株主に帰属する当期純利益			8,647		8,647
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			104		104
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	6,339	△0	6,338
当連結会計年度末残高	26,356	30,736	109,310	△933	165,469

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	5,639	△14	602	△3,319	2,907	162,038
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△2,413
親会社株主に帰属する当期純利益						8,647
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						104
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△1,757	6	△104	220	△1,635	△1,635
当連結会計年度変動額合計	△1,757	6	△104	220	△1,635	4,703
当連結会計年度末残高	3,882	△8	497	△3,099	1,271	166,741

## 添付書類 計算書類

### 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>150,348</b>	<b>流動負債</b>	<b>64,081</b>
現金及び預金	74,628	支払手形	5,151
受取手形	21,062	支子記録債	16,935
電子記録債権	9,182	買掛金	16,062
売掛金	28,583	短期借入金	9,700
商品及び製品	8,522	未払金	983
仕掛品	1,930	未払法人税等	2,719
原材料及び貯蔵品	3,331	未払費用	10,633
関係会社短期貸付金	2,864	前受り	272
その他の	261	預そ	590
貸倒引当金	△17	の	1,034
<b>固定資産</b>	<b>103,750</b>	<b>固定負債</b>	<b>20,231</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>80,629</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,590
建物及び構築物	26,189	退職給付引当金	18,313
機械及び装置	7,318	その他	327
車両運搬具	105	<b>負債合計</b>	<b>84,313</b>
工具、器具及び備品	7,268	<b>(純資産の部)</b>	
土地	38,999	<b>株主資本</b>	<b>165,443</b>
建設仮勘定	747	資本	26,356
<b>無形固定資産</b>	<b>1,790</b>	資本剰余金	30,721
ソフトウェア	969	資本準備金	30,719
その他	821	その他資本剰余金	1
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,330</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>109,298</b>
投資有価証券	11,972	利益準備金	2,962
関係会社株式	1,701	その他利益剰余金	106,336
出資金	68	株主配当積立	20
長期貸付金	9	固定資産圧縮積立	1,940
繰延税金資産	5,238	特別償却準備	12
その他	2,359	別途積立	39,791
貸倒引当金	△21	繰越利益剰余金	64,571
<b>資産合計</b>	<b>254,098</b>	<b>自己株式</b>	<b>△933</b>
		評価・換算差額等	4,342
		その他有価証券評価差額金	3,853
		繰延ヘッジ損益	△8
		土地再評価差額金	497
		<b>純資産合計</b>	<b>169,785</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>254,098</b>

## 損益計算書 (自2019年4月1日至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		199,536
売 上 原 価		127,682
売 上 総 利 益		71,853
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,413
営 業 利 益		12,439
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	497	
そ の 他	95	592
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63	
そ の 他	20	84
経 常 利 益		12,948
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	136	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16	152
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	330	
固 定 資 産 売 却 損	70	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8	
減 損 損 失	127	
災 害 復 興 支 援 費 用	49	586
税 引 前 当 期 純 利 益		12,515
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,429	
法 人 税 等 調 整 額	△459	3,969
当 期 純 利 益		8,545

## 株主資本等変動計算書 (自2019年4月1日至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金						
					株主配当 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金		繰越 利益 剰余金	
当期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,028	18	39,791	58,240	△933	159,206
当期変動額											
剰余金の配当									△2,413		△2,413
当期純利益									8,545		8,545
固定資産圧縮積立金の取崩						△87			87		—
特別償却準備金の取崩							△6		6		—
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金の取崩									104		104
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△87	△6	—	6,330	△0	6,236
当期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	1,940	12	39,791	64,571	△933	165,443

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,598	△14	602	6,186	165,392
当期変動額					
剰余金の配当					△2,413
当期純利益					8,545
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					104
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,745	6	△104	△1,843	△1,843
当期変動額合計	△1,745	6	△104	△1,843	4,392
当期末残高	3,853	△8	497	4,342	169,785

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

タカラスタンド株式会社  
取締役会 御中

近畿第一監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 岡野芳郎 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤宏範 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラスタンド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年4月1日に子会社である日本フリット株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

タカラスタンドード株式会社  
取締役会 御中

近畿第一監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 岡野芳郎 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤宏範 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラスタンドード株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年4月1日に子会社である日本フリット株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

タカラスタンダード株式会社 監査役会

常勤監査役 中 嶋 新太郎 ㊟

常勤監査役 松 隈 泉 ㊟

常勤監査役 波 田 博 志 ㊟

監 査 役 飯 田 和 宏 ㊟

(注) 常勤監査役 松隈泉及び監査役 飯田和宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 2020年春 新製品のご案内

ホーローシステムキッチンに新シリーズが登場！



その他、皆様の暮らしをより心地よくする新製品が多数発売



# TOPICS

## 日本フリット株式会社を吸収合併

4月1日（水）付で当社製造子会社であった日本フリット株式会社を吸収合併し、知多工場に名称変更しました。事業統合によりホーロー技術の更なる進化とともに、設備投資・研究開発投資の効率的配分や業務の効率化による統合メリットを追求し、より強固な経営基盤の確立を目指します。



## 本社応接フロアをリニューアル

2019年12月に本社の応接フロアを全面改装しました。「エマウォール」を全ての部屋に設置し、高級感のある部屋、カジュアルな部屋など、それぞれの応接室ごとに雰囲気を変え、お越しいただいた皆様に、「高品位ホーロー」の新たな可能性を感じていただけるスペースに生まれ変わりました。



## 全国各地のショールームをリニューアルオープン

2月29日（土）に岡山県・津山ショールームが、3月6日（金）に福島県・郡山ショールームが、3月14日（土）に富山ショールームがリニューアルオープンしました。見て、触れて、体感して、より良い生活空間を思い描きながら商品をお選びいただけるよう、各ショールームで地域の特性を打ち出しながら、さまざまなライフスタイルを表現した展示を充実させています。

2月29日 津山ショールーム



3月6日 郡山ショールーム



3月14日 富山ショールーム





## 株主総会会場のご案内図

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号  
タカラスタンダード株式会社  
本社新館4階会議室



The map shows the location of Takara Standard Co., Ltd. (タカラスタンダード株式会社) in a red callout box. It is situated between Mino Station (鳴野駅) and Mino Yodoguchi Station (蒲生四丁目駅). The map includes various railway lines: JR Yamanote Line (JR学研都市線), JR Osaka Line (JRおおさか東線), and the Mino Yodoguchi Line (地下鉄長堀鶴見緑地線). Landmarks like the Yodoguchi River (寝屋川) and Shinmura Bridge (新喜多大橋) are also marked. To the right, a photograph shows the modern, multi-story Takara Standard building with its name on the facade.

**交通のご案内**

- JR学研都市線 「鳴野駅」
- JRおおさか東線 「鳴野駅」
- 地下鉄長堀鶴見緑地線 「蒲生四丁目駅」
- 地下鉄今里筋線 「鳴野駅」「蒲生四丁目駅」

電車で

**各駅から徒歩約5分**

※公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

**タカラスタンダード株式会社**

お問合せ先 本社管理本部総務部  
電話 06-6962-1500

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。